

平成30年土幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第1号 9月7日(金曜日)午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
日程番号2 会期の決定
(諸般の報告)
日程番号3 行政報告
日程番号4 教育行政報告
日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告
日程番号6 議案第1号 物品購入契約の締結について
日程番号7 議案第2号 公平委員阿委員の選任について
日程番号8 議案第3号 教育委員会委員の任命について
日程番号9 議案第4号 農業委員会委員の任命について
日程番号10 議案第5号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案

2 出席議員(12名)

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1番 細井 文次 | 2番 和田 鶴三 | 3番 秋間 紘一 | 5番 河口 和吉 |
| 6番 清水 秀雄 | 7番 飯島 勝 | 8番 出村 寛 | 9番 森本 真隆 |
| 10番 大西 米明 | 11番 加藤 宏一 | 12番 中村 貢 | 13番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江 博文 |
| 農業委員会会長 | 渡邊 睦実 | 代表監査委員 | 佐藤 宣光 |

5 町長の委任を受けて出席した者

- | | | | |
|--------|-------|-------------|-------|
| 副町長 | 柴田 敏之 | 保健医療福祉センター長 | 山中 雅弘 |
| 総務企画課長 | 瀬口 豊子 | 会計管理者 | 三島 重浩 |
| 町民課長 | 辻 亨 | 保健福祉課長 | 高木 康弘 |
| 産業振興課長 | 亀野 倫生 | 地方創生担当課長 | 石垣 好典 |
| 建設課長 | 増田 優治 | 道路維持担当課長 | 佐藤 英明 |
| 建設課技術長 | 田中 敏博 | 子ども課長 | 金森 秀文 |
| 病院事務長 | 土屋 仁志 | 消防課長 | 土屋 政勝 |
| 特老施設長 | 佐藤 慶岩 | | |

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 藤村 延
給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る9月3日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月18日までの12日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から9月18日までの12日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。 次に、土幌町教育委員会から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。

小林町長

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、6月の定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、本年度の普通交付税については、前年度当初算定比5,862万円、2.2%減の26億5,276万2千円となったところであります。減額の主な要因としては、基準財政需要額で歳出特別枠である地域経済・雇用対策費の廃止と、税収増に伴い基準財政収入額が高く算定されたことによるものです。行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参りたいと存じます。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。4月から8月末までの来場者数が22万5千人を数え、夏休み期間の7月から8月にかけて、全道各地から多くの皆様に来訪いただいたところであります。土幌高等学校の生徒による野菜販売、町民有志によるワークショップなど、多彩な企画を展開しているところであります。引き続き、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、atLOCALをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設については、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、今年度、地方創生拠点整備交付金を活用し、施設整備を進めるところであります。施設の整備に係る工事請負契約並びに備品購入契約につきましては、今定例町議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

この施設整備と並行し、土幌町食品加工研修センターとの機能分担及び体制づくりに努め、IoT（モノのインターネット）事業推進やグローバルGAP（国際的な生産工程管理）・北海道HACCP（危害分析重要管理点）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、道の駅を核とした情報発信や交流のネットワークの構築など、その推進組織である「株式会社CheerS（チアーズ）」の事業展開への支援を通じ、地域経済の活性化を図って参

る所存であります。

次に、今後の農業・農村づくりについてであります。

本町農業は高い生産性を示していますが、農業をめぐる国際化（TPP11、EPAなど）、グローバル化とあわせ、急速に農業改革が進められようとしており、より多様で厳しい状況が予想されます。その様な中、今後の農業・農村づくりに向け、農業振興対策本部において当面の課題として

- ・拠点（生産・交流・体験など）の形成と連携
- ・担い手育成の推進
- ・働き手の確保対策

について調査・検討を行うこととして、農業振興対策本部執行部会における協議をスタートさせました。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、5月上旬に降雨はあったものの、春耕期は天候に恵まれ播種作業は例年より早く始まり、てん菜では3日遅れとなりましたが、植付けは順調に進み、生育、作業とも順調に推移しました。

しかし、6月中旬からの天候は、降雨・曇天・低温が続き、生育が停滞していたところに、7月上旬の前線の停滞による大雨により滞水被害が発生しました。

7月下旬からは天候も回復し、生育遅れも挽回してきたところ、少雨干ばつ傾向となり、生育の停滞を招くなど、気象の偏りが大きい状況となっております。

そのような中で、小麦の収穫は天候に恵まれ、7月27日に収穫作業が始まり、8月6日までの11日間で全団体の収穫が終了いたしました。

開花期の天候不順による、不稔及び品質低下も懸念されておりましたが、現在調製作業中ではありますが、粗原乾燥推定重量は反収10.62俵（637.2kg）、品質においても1等が予想されており、平年作を確保できる見込みであります。

8月15日現在における農業振興対策本部がまとめた説明資料にもありますとおり、収穫作業が進んでいるばれいしょにおいては、早生品種において小粒傾向となっており、今後収穫される中晩生品種に期待するところであります。

豆類、サイレージ用とうもろこしは6月中旬から7月中旬までの天候不順の影響から生育が遅れている状況にあります。

8月27日に実施しました農業振興対策本部による作況状況の結果、ばれいしょ・てん菜・大豆・牧草が「並」、小豆・菜豆が「やや不良」、デントコーンが「不良」の作況であります。

収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう願うものであります。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策とあわせて、道路交通安全対策（歩道整備）の要望を予定しております。

なお、今年度は19号～20号間の防雪柵設置工事の実施が予定されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は富秋排水路2.3km、実勝排水路0.6kmの工事と、「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.1kmの工事を実施しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業の生産性向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌幹線交付金道路改良工事等を含む30件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と士幌川西地区の調査計画を実施しております。また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事を実施しております。

建築関係では、公営住宅南百戸団地新築工事を含む22件を発注しております。

上下水道事業関係では、第2回定例議会において承認いただきました士幌終末処理場建設工事について、7月27日に、議員各位をはじめ関係者多数参列のもと安全祈願祭が挙行され、現在工事を実施しております。

また、町事業としてこれまでに8件を発注したところで、今後は、道路事業関連の移設工事等を予定しております。

なお、下居辺農地耕作条件改善事業農道整備工事（その2）の工事請負契約については、農畜産物加工研修施設改築工事とあわせ、今定例町議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、猛暑による熱中症対策ですが、7月31日には最高気温33℃を記録し、翌8月1日も真夏日となったことから、8月1日から2日にかけて高齢者等272世帯、323人に対して、電話による安否確認と熱中症予防の注意喚起を行いました。電話での確認が出来なかった10世帯に対しては、戸別訪問を行い対象全世帯の安全を確認したところであります。

次に、情報通信基盤の整備についてですが、8月10日に、加納町議

会議長、篠原 J A 代表理事組合長、中村商工会長とともに、NTT 東日本へスマート農業やテレワーク、IoT 事業の推進に必要不可欠な、農村部地域への超高速通信が可能となる光ファイバー網の整備とサービスの早期開始について要請するとともに、今後の推進方策について協議を行ったところであります。

次に、防犯対策についてであります。

今年も全国的に長雨や台風による自然災害が発生する中、防災・減災対策は一層大きな課題として推進しているところであります。一方で、今年5月に新潟県新潟市で発生した幼児殺害事件をはじめ、全国各地で子どもが犠牲となる事件が発生、町内においても不審者情報が寄せられているところであり、6月定例町議会でも一般質問で防犯対策について提起されているところであります。

その対策の一環として、児童・生徒の通学路を中心に防犯カメラを設置することとし、教育委員会、生活安全推進協議会、帯広警察署士幌駐在所などとも協議を行い、今年度士幌・中士幌市街において10か所程度設置すべく、経費を今定例町議会に補正予算として計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、行事関係であります。7月21日には札幌市において札幌士幌会総会が開催され、会員37名が出席のもと、和やかに同郷の絆を深めるふるさと談議の集いとなりました。

8月7日には、44回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。本年度も総合研修センターでの開催となり、5チーム195名が参加、「ボール運び」や「逆転紅白玉入れ」など11種目で熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

8月16日には、士幌町開拓120周年記念事業として、2018平昌オリンピックメダリストの高木美帆選手を招いてのトークショーが開催され、町内外から約300名が来場しました。高木選手には、五輪やトレーニングの話のほか、子どもからの質問にも丁寧に答えていただきました。最後に子どもたちと一緒に記念撮影をするなど、終始和やかな中で行われました。

8月19日には、第40回しほろ7000人のまつりが、コミュニティ広場、商工会駐車場などを会場に開催されました。当日は、メインの花みこしをはじめ、ステージ上では高原太鼓、一発芸大会、お笑いステージなどが行われる多彩な内容となりました。

また、特産品の販売や子ども縁日、お菓子まきが行われるなど、子どもから大人まで大勢の方々が参加される楽しい夏の日となりました。今回も「まつり応援団」のご協力をいただきスムーズな準備・運営が行われ、多くの町民の皆さんで創り上げたまつりとなりました。

なお、姉妹都市であります美濃市からは、明治150年・士幌町開拓1

20年の節目を記念して、武藤市長、森市議会議長のほか、花みこし連会員、美濃にわか茶屋、一般市民など総勢20名が来町され、土幌音頭・郡上踊りや花みこしなどに参加、まつりに華を添えていただいたほか、鮎の塩焼き販売でまつりを盛り上げていただきました。

翌20日夜には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から21チーム386名・個人16名が参加されました。

敬老会は9月6日にしほろ温泉プラザ緑風で開催されました。本年度の敬老会は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた105名の皆様を招いて実施したところであります。

9月30日を基準日として75歳以上の方は、1,064名で、敬老祝い金及び敬老会への招待の対象とならない847名の方々には、昨年同様、長寿へのメッセージとプラザ緑風の無料入湯券を、また100歳を超える方6名には長寿記念品を贈呈したところであります。

なお、特別養護老人ホームにおいては、2日にひまわり棟で開催され、9日はさくら棟、15日にはすみれ棟で開催されます。

受章関係では、大通の大口静夫さんが、昭和41年から50年以上にわたり、町内学校の学校薬剤師として、学校環境衛生管理等の指導や児童・生徒の健康保持増進のための助言などに尽力され、教育環境の発展に貢献した功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

表彰関係では、農業者年金の加入促進活動で優秀な実績を上げた団体に贈られる農業者年金基金理事長賞を、土幌町農業委員会（渡邊睦実会長）が受章されました。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。

まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算40人に対し32.5人、外来では予算90.9人に対し84.3人の実績となっており、予算達成率では、入院81.2%、外来92.7%となっております。

また、前年度実績、入院32.2人、外来88.2人と比べますと、入院では0.3人の増となりましたが、外来では3.9人の減となっております。

病床利用率の動向については、本年7月から病床数が一般50床となったことから、4月から6月末までの60床の状況では、入院患者が一般病床で1,794人、49.3%、療養病床で1,183人、65.0%、合わせて54.5%となり、7月については、入院987人、病床利用率63.7%となったところであります。

次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算（4か月分）9,191万円に対し6,772万円、外来では予算（4か月分）6,274万円に対し4,912万円の実績となっており、予算達成率では入院73.7%、外来78.3%となっております。

また、前年度実績、入院7,130万円、外来4,868万円と比べますと、

入院では358万円の減、外来では44万円の増となっております。

今後においても、医療サービスの向上と経営改善に病院スタッフ共々取り組んで参りたいと存じます。

病院経営の改善に向けては、地域医療等アドバイザーの助言等もいただきながら、検討を行ってきたところでありますが、2025年度（平成37年度）を目途とした「地域包括ケアシステム」や「地域医療構想」の動向を踏まえながら、土幌町における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、中核である町立病院の改善対策として、医師等スタッフの安定確保などに向け、各医大をはじめとした関係機関等との協議・連携をしながら具体的検討を行っているところであります。

最後に、今定例町議会に上程しております案件は、物品購入契約の締結1件、人事案件3件、条例の一部改正1件、平成30年度一般会計ほか2特別会計補正予算3件、平成29年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定9件のあわせて17件であります。

このほか、物品購入契約及び工事請負契約に係る追加議案3件を予定しております。

それぞれ議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

次に、昨日の地震及び停電についての対応等についてご報告をさせていただきます。

地震の状況とその対応についてご報告申し上げます。

昨日、午前3時8分頃、道内の広範囲で大きな地震が発生し、この内厚真町で震度7、安平町では震度6強を観測、多数の死傷者や安否不明者が出たほか、各地で建物倒壊、土砂災害や道路の寸断が発生するなど甚大な被害となりました。

また、この地震の影響を受けて道内全域に大規模な停電が発生し、各種交通機関が運休したほか、物流等も停止したことでスーパー、コンビニ、ガソリンスタンド等が営業を見合わせるなど、生活に大きな影響が出たところであります。

震度3を観測した本町は被害がなかったものの停電が発生し、北海道電力の発表において停電の復旧には少なくとも1週間以上はかかるとの見通しが出されたことから、午後4時に町災害対策本部を設置し、各施設の状況把握・対応等を確認した後、午後5時コミセンに避難所を開設いたしました。

このほか、災害時避難行動要支援者への訪問、携帯電話充電場所の設置、町広報車等による住民への対応周知や青色防犯パトロールを行いました。

庁舎では非常用発電機を可動し、機器の電力を確保して通常どおり業務を行ったほか、こども園を開園し、国保病院は必要最小限で開院、

4 加納議長
堀江
教育長

町内の小・中学校、高校、学童保育所は臨時休校等としました。

北海道全体では、今朝までに40%の停電が復旧したとのことですが、本町においては、午前2時頃までに一部地域を除いて復旧がされているところであります。

北海道ではこの地震に係る災害に関し、同日、道内179市町村の区域を災害救助法の適用地域に指定したとの通知がありました。

以上、報告とし、今後も状況を見ながら対応してまいりたいと存じます。

以上であります。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

平成30年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。

教育委員会の学校訪問を、6月下旬に町内各小・中学校、高等学校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。

各学校と認定こども園では、教育目標や経営方針に基づき、実態に応じたきめ細かい教育が展開されており、教職員が力を合わせて熱い思いで子供を指導する体制が確立されるなど、基礎・基本の確実な定着と地域の特性を活かした創意ある教育活動が進められております。

次に、4月17日に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が7月下旬に教育委員会と各小・中学校に送付されたところでございます。

町内児童生徒の結果は、現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。

また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。

結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、小・中学校の夏季休業期間中には、チセ・フレップの活動で本町と関わりを持つ北海道大学恵迪寮の学生が学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し実施いたしました。

本年度は、文部科学省が進める「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の「子ども未来塾」と関連させて行ったものですが、小学生は学習に加えて運動や読書も取り入れた内容で実施し、町内の小学生延べ147名が充実した3日間を過ごしております。また、中学生は学習のみの内容で2日間開催し、延べ11名が参加しております。

この他、今年も夏季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところがございます。

次に、町内の全小学校で実施し、本町教育の特色の一つであります都市交流事業について報告いたします。

新田小学校では、7月27日から30日までの間、神奈川県川崎市下河原小学校の児童2名と保護者2名、引率1名が来町し、上居辺小学校では、8月8日から11日までの間、千葉県鎌ヶ谷市の児童生徒17名と引率5名が来町し、佐倉小学校では、8月23日から24日までの間、千葉県佐倉市の児童31名と引率等18名が来町し、それぞれ、本町の児童や地域の方々と町内外で交流を深めたところです。

また、土幌町・美濃市児童交流事業は、7月27日から30日までの日程で岐阜県美濃市を訪問しました。

本年度の滞在中も、厳しい暑さが続きましたが、対象校3校から参加した42名の児童は、ユネスコ無形文化遺産に登録された美濃和紙の紙すきの体験、岐阜城や岐阜市歴史博物館の見学、うだつの上がる町並みを散策するなど歴史や伝統文化に触れ、貴重な体験をしてまいりました。

2日間のホームステイでは、美濃市の方々にお世話になりながら小さな親善大使としての一役を担ってくれたものと思っております。

8月23日から25日まで、美濃市・土幌町フレンドシップ事業で美濃市5校の小学校から児童115名が本町を訪れました。

初日は、美濃の家や伝統農業保存伝承館、土幌高原ヌプカの里、土幌高原展望台を見学し、午後からは土幌高等学校で本町の児童と一緒にじゃがいも掘りを体験し、双方の児童が再会を果たし、楽しい時間を過ごすことができました。2日目は土幌スカイエンジェルバルーンクラブの協力で熱気球の体験搭乗を行い、町内の施設等見学では、西上加納農場、じゃがりこ工場、じゃがいも選果場、食肉処理施設、農協記念館、土幌高校農場等施設、食品加工研修センター、道の駅ピア21しほろ、ふるさと資料館などを予定どおり見学し、本町の産業を学び、風土の違いや大規模農業を体験学習したところです。

教育委員会といたしましては、今後も児童の交流を通して姉妹都市の美濃市との交流をより一層推進したいと考えております。

また、例年課題となっておりますホームステイ先の確保につきましては、児童の保護者や毎年ご協力をいただいている関係団体の方、議員の皆様などの深いご理解のもと、美濃市の全児童がホームステイすることができました。

ホームステイをお引き受けいただきましたホストファミリーの皆様には、美濃市の子どもたちに心温まるおもてなしをいただき、沢山の思い出づくりができたものと思っております。

ホームステイ並びに見学・体験などでご協力いただきました多くの町民の皆様に対しまして、この場をお借りし、心よりお礼を申し上げます。

次に、7月15日から函館市で開催された第36回北海道小学生陸上競技大会に、十勝予選会等で好成績を収めた土幌小学校2名、上居辺小学校2名、西上音更小学校1名、佐倉小学校2名、新田小学校1名、計8名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、上居辺小学校の坂本頼武君が男子6年走り高跳びで2位入賞など、それぞれすばらしい成績を収められました。

中学生では、7月25日から函館市で開催された第49回北海道中学校陸上競技大会に土幌町中央中学校から男子1名女子6名の生徒が参加し、また9月2日に小樽市で開催された第20回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に女子5名男子2名の生徒が出場したところでございます。

これらの活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、土幌高等学校関係について報告申し上げます。

地方創生の交付金を活用した農業先進技術活用実践学習と農業マーケティング実践学習は3年目を迎え、今年度は土壌分析に取り組み、農作業のデータ化に向けた実践学習と、加工品の特産品開発と製造販売に必要な情報を収集するマーケティング学習の実践学習に取り組んでいます。

農業先進技術活用実践学習では、8月30日神奈川県で開催された日本土壌肥料学会2018年度神奈川大会「高校生ポスター発表」で、アグリビジネス科3年生の保田畝維君と高坂有暉朗君が、「ドローンを活用した肥料成分の分析についての取組」を発表してきました。

昨年度、道内で初めて認証を受けたグローバルGAP（農産物の生産工程管理の国際基準）の取り組みですが、ニンニクと小麦の認証取得に向けて8月2日に模擬審査、8月3日に認証審査会社の本審査を受け、指摘された事項を改善し今後認証される予定となっております。今後は、9月11日にニンジンとジャガイモの審査が予定されております。

農業クラブ活動では、6月27日に東北北海道農業クラブ連盟意見発表大会が更別農業高等学校で開催され、3名の生徒が出場し、フードシステム科2年の小川菜月さんの「次世代に伝える～GAPによる農業教育～」と題した発表が優秀賞1席に入賞しました。小川さんは、8月23日に中標津農業高等学校で開催された全道意見発表大会で発表を行いました。

全道技術競技大会では、8月8日に帯広農業高等学校で開催され、

本校より22名の生徒が参加し、鑑定競技で3名が優秀賞、家畜審査で1名が最優秀賞となり、10月に鹿児島県で開催される全国農業クラブ技術競技大会に、昨年度全道実績発表大会で最優秀賞を受賞した乳加工専攻班と共に参加します。

フラワーアレンジメント競技では1名が最優秀賞を獲得し、入賞した生徒は、山口県で10月20・21日に開催されます全国産業教育フェアのフラワーアレンジメント競技大会に参加します。

また、6月23日から札幌で開催された「花フェスタ2018」の「第9回北海道農業高校生ガーデニングコンテスト」では、昨年に続き準大賞（札幌市長賞）を受賞しました。受賞した展示品は、特別養護老人ホームの温室に8月10日より展示しております。

ボランティア活動として、農業クラブの執行部が主体となり、平成30年7月豪雨災害への支援として募金活動をASPOと道の駅ピア21しほろで行い、日本赤十字社を通じて送金しました。

2年生は、8月22日から24日までインターンシップを行い町内及び近隣の生産者や農業関連企業などで実習を行いました。

来年度の生徒募集につきましては、6月18日から7月6日まで中学校向け公開授業を開催し、中学生と保護者に授業の様子を見ていただき、7月27日から8月3日まで管内中学校25校を私と校長で訪問し、10月からは教職員が再度訪問して保護者や生徒の方々に本校の特色や修学助成制度などをPRする予定です。今後、9月14日のオープンスクール（中学生一日体験入学）や土幌町中央中学校への出前授業などの事業、また、要請があれば管内中学校に出向き本校の魅力を説明し、一人でも多くの生徒に入学してもらうようPR活動を続けてまいります。

また、FM-JAGAのラジオ放送を通して本校の「志プロジェクト」をはじめとする活動を6月以降5回に亘りPRし、今後も計画を立てて継続して放送を予定しております。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹大学が利尻・礼文島方面へ研修旅行を実施したほか、役場前花壇の整備や土幌高校生との交流事業として土幌高原の環境整備を行うなどボランティア活動に取り組んでいます。また、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、健康講座・JICAでの国際交流事業を行うなど、多彩な事業が続けられているほか、中土幌・佐倉地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教

室、文化事業などを展開しています。

また、サマーキャンプを北海道大学恵迪寮の学生の協力を得て開催し、小学生に豊かな自然体験を経験する機会を提供しました。

図書館では、七夕短冊飾りや映画会の開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館何回来たかなカード」を配布するなど、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール大会及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加してそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月15日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ240名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月11日までを予定しています。

その他、各種体育団体や土幌町スポーツ合宿等推進協議会主催による大会が盛んに繰り広げられています。

ここで、記載がございませんが口頭で追加報告させていただきます。

先に町長から行政報告の追加がございましたが、昨日9月6日未明に発生した胆振東部地震による停電の影響で、昨日は町内の全ての学校を臨時休校といたしました。

本日は、停電の続いている中土幌小学校、そして土幌高等学校を臨時休校とし、その他の学校と学校給食センターは停電が復旧しましたので授業を再開したところでございます。

本日早朝、授業を再開した学校において、保護者宛に連絡を行いましたが、一般加入電話、携帯電話、メールなどが不通になるなどの理由により、一部の保護者には授業再開の連絡が届かず、欠席された児童生徒が発生しました。

この場をお借りし、該当する保護者と欠席された児童生徒にお詫びを申し上げたいと思います。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者から提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明を行います。

議案につきましては、物品購入契約1件、人事案件3件、条例の一部改正1件、補正予算が一般会計及び特別会計2件の合計3件と平成29年度の決算認定について一般会計ほか7特別会計及び1事業会計について全部で17件の議案を提出させていただいております。

議案第1号は、スクールバスの物品購入契約の議案であります。議

案第2号から第4号までは、公平委員、教育委員、農業委員の人事案件であります。議案第5号は、条例の一部改正であります。議案第6号から第8号までは、一般会計ほか特別会計の補正予算であります。認定第1号から第9号までは、平成29年度の一般会計ほか7特別会計及び1事業会計の決算認定についてであります。

以上が今議会に提案する議件であります。なお、追加議案といたしまして農畜産物加工研修施設にかかわる物品購入契約1件と同じく農畜産物加工研修施設改築工事の建築主体及び下居辺地区農地耕作条件改善事業の農道整備工事にかかわる工事請負契約2件に関する議案について提出をする予定であります。議案提案の都度詳細を説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げ、総括説明といたします。

- 5 加納議長 日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。
職員に朗読させます。
宇佐見 監報告第1号。
総務係長 平成30年9月7日。
土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。
土幌町代表監査委員、佐藤宣光。
例月出納検査報告。
例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。
例月出納検査報告書。
平成29年度5月分、平成30年6月20日、平成30年度5月分、平成30年6月20日、平成30年度6月分、平成30年7月20日、平成30年度7月分、平成30年8月20日、いずれも佐藤、森本監査委員。
下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。
記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。
以上です。
加納議長 代表監査委員の補足説明があれば求めます。
佐藤代表 ございません。
監査委員
加納議長 これで例月出納検査報告を終わります。
- 6 柴田 日程第6、議案第1号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。
副町長 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
議案第1号 物品購入契約の締結についてご説明をいたします。
この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

	<p>契約の目的でございますけれども、スクールバス購入であります。契約の方法は指名競争入札、契約の相手方につきましては土幌町字土幌西2線163番地、有限会社西部自動車整備工場代表取締役、西部栄司氏であります。契約の金額は、864万円であります。</p> <p>説明資料の5ページをお開きください。入札の経過等でございますけれども、入札執行日時は平成30年8月6日午前9時であります。指名業者は、有限会社土幌自動車から全部で5社であります。入札経過は第2回落札で、予定価格は864万円、落札率は100%でございました。最高入札金額につきましては、896万4,000円でございます。車の概要でございますけれども、29人乗りのマイクロバス1台で、納入期限は平成30年11月30日であります。</p> <p>以上、説明といたします。</p>
	<p>加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	<p>加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
7	<p>日程第7、議案第2号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。</p>
	<p>小林町長 議案第2号は人事案件で、公平委員会委員の選任についてでありますけれども、現公平委員であります横山正弘氏と加藤弘子氏が9月30日をもって任期満了となるから選任するものでありまして、新たに2名を選任するものでありますけれども、1名は記載のとおり土幌町字土幌西2線148番地19の井上恵一氏、もう一人は土幌町字土幌西2線142番地の9、岡崎睦子氏であります。任期については、10月1日から4年間となるものであります。</p> <p>同意賜るようお願い申し上げまして、提案理由に代えさせていただきます。</p>
	<p>加納議長 説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p>
8	<p>日程第8、議案第3号「教育委員会委員の任命について」議題とい</p>

		たします。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第3号についても人事案件で、教育委員会委員の任命についてであります。 現教育委員であります山下詩子氏が9月30日をもって任期となることから新たに選任するものでありますけれども、記載のとおり山下詩子氏を再任すべく任命しようとするものでありまして、任期については10月1日から3年間となります。 同意いただきますようお願い申し上げます。提案に代えさせていただきます。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
9		日程第9、議案第4号「農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第4号につきましても人事案件で、農業委員会委員の任命についてであります。 前農業委員でありました篠原末治氏が7月19日で退任されたことによる補充選任であります。選任については記載のとおりであります。土幌町字土幌西1線168番地31、現土幌農協専務理事であります七條光寛氏を選任するものであります。なお、任期につきましては、篠原委員の残任期間であります平成32年7月19日までとなるものであります。 同意賜りますようお願い申し上げます。提案の理由に代えさせていただきます。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
10		日程第10、議案第5号「土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。
	柴田	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。 議案第5号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

副町長 利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明をいたします。

この条例につきましては、地方税法の一部改正に伴いまして保育料の決定に係る市町村民税所得割課税額の算定に係る特例を設けるために改正をしようとするものでございます。

説明資料は6ページでございます。今回の地方税法の改正は、都道府県から指定都市へ税源移譲が行われまして、指定都市のみ市民税の税率が6%から8%に改正をされ、また道民税につきましてはその分2%が減額されるわけでございますけれども、これが平成30年度から施行されたもので、これによりまして指定都市から転入された方につきましては課税所得が同じでも政令都市の在住の市民税のほうが高くなることによりまして、その分保育料の算定につきましても所得を算定としていますものですから、高い税額で算定されるために、これを是正するために政令都市以外に在住していたものとみなして市町村民税を算定するように改正をするものでございます。

この条例の第3条が保育料等に関する規定でありまして、別表1及び2の備考欄にそれぞれ第5項といたしまして、記載のとおり指定都市以外の市町村に住所を有していたものとみなした所得割を基準とすることを追加をするものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則でございますが、公布の日から施行し、平成30年9月1日から適用するもので、保育料の算定とする所得割額は8月分までは前年度の、本年度でいえば平成29年度の市町村民税、それから9月からは本年度分、平成30年度の所得割額を基準とするために9月1日から適用しようとするものであります。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了しました。

小林町長 ここで、小林町長より報告がありますので、町長、登壇願います。
今後の町政運営に関するご報告をさせていただきます。
今年12月4日をもって町長5期目の任期を迎えることとなりますが、5期20年にわたり町議会を初め町内機関、団体、町民の皆様のご理解とご支援、ご協力、そして職員の努力により多様で厳しい状況の

中であっておおむね順調にまちづくり、町政を推進することができましたところであり、衷心より感謝をするものであります。

次期に向けては、5期20年という大きな節目、健康面でどうかということを考えつつ、関係機関、団体、町民の皆さんのご意見もいただきながら後援会との協議を行ってきたところであります。そのような中、去る8月30日にPETがん、脳ドック検診を受けたところ、頸部に再検査を必要とする兆候があるということで、8月30日に再検査を受けたところ、頸部リンパ節腫大という診断が出されました。詳細は今後の精密検査の結果を待たなければなりません、いずれにしても一定期間の治療が必要との診断であります。それを受け、家族、後援会とも相談したところでありますが、体調面では昨年9月に発症した帯状疱疹の後遺症による痛みとしびれがあるところであり、それに今回の治療が重なることは町長職務の遂行が難しいであろうとの判断で、次期町長選挙には立起しないことといたしました。

12月4日まで3カ月であります、緊張感を持って全力で町政を推進してまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願い申し上げ、町政執行に対するご報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。

加納議長

それでは、次回は11日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午前10時57分)